

氏名	江口圭一 えぐち けい いち
学位の種類	文学博士
学位記番号	論文博第134号
学位授与の日付	昭和54年7月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	都市小ブルジョア運動史の研究

論文調査委員 (主査) 教授 岸 俊男 教授 越智武臣 教授 今津 晃

論文内容の要旨

本論文は序論と、本論としての六つの章、および補論から構成されている。

序論「日本近現代史研究と都市小ブルジョアジー」では、この論文を執筆するに至った動機・背景となった理論上、研究史上、および方法論上の問題点を明らかにし、本論への導入とされている。

すなわち、1935年のコミンテルン第七回大会は、反ファシズム人民戦線を基本とする画期的な路線転換を行ない、現代史を構成する諸問題についていくつもの重大な再検討を迫ったが、中間層問題はその中でも最も重要なものの一つであった。中間層の主要部分をファシズムの側が社会的基盤に取り込むか、プロレタリアートの側が同盟軍として獲得するかは、ファシズムが勝利するか、反ファシズム闘争が成功するかを帰趨を決するような重みをもつ問題であることを、第七回大会は確認した。それにもかかわらず、中間層、とくに都市小ブルジョアジーに関する研究は、第七回大会に至るまでの実践上の無視・軽視を反映して、極めて不十分であり、とくに日本近現代史研究では、「階級対階級」の政策に立脚するいわゆる32年テーゼが絶大な権威を長く保った結果、著しく不十分であった。筆者は以上のような研究状況に対する反省を契機として、日清戦争後から大恐慌期に至る間の都市小ブルジョアジーの若干の動向について、一連の実証的研究を行なったのが本論文であるとする。

第一章「1896—97年の営業税反対運動」では、日清戦争後の戦後経営のために新設された営業税に対する反対運動をとりあげ、その様相・経過を全国的に追跡し、この時期の都市小ブルジョアジーの意識・行動の特質を明らかにすることが目指されている。

すなわち、商工業を一般的な課税対象とする営業税が創設されたことは、日本税制のブルジョア化を表わしていたが、営業税そのものはいわゆる外形的標準主義をとり、収益とは直接照応せず、営業自体に対して課税されるため、制定直後からブルジョアジーの警戒・批判を喚び起こし、1896年11月開設された臨時商業会議所連合会は営業税法の根本的大改正を決議し、政府に建議した。また翌年同税法が施行されると、税自体の不合理性に加え、各税務署が強権的・恣意的な賦課・徴税を行なったため、全国にわたって紛争・反対運動が発生し、政府は徴税の緩和を余儀なくされた。このような紛争・運動を通じて、小ブル

ジョアジーは国家権力の恣意性を拒否し、それを法によって制限しつつ、私権を確保しようとする自覚を表明したが、営業税法自体に対する批判は稀薄であり、さらに戦後経営に対する批判はほぼ完全に欠如していた。そのため反対運動の重点は個々の税務当局に向けられ、個別的・地方分散的となり、全国的には不統一のままに終わった。1897年12月の臨時商業会議所連合会も、論争の末、営業税全廃を決議し、反対運動のブルジョア自由主義的性格を明瞭にしたが、ここでも日清戦後の国家主義的感情の強さが運動を自己規制していた。

第二章「1914年の廃税運動」では、1914年初頭に全国的に大規模に展開された営業税以下の悪税廃止運動の経過・構造を分析し、その主力となった小ブルジョアジーの思想・行動の特徴の解明が試みられている。

すなわち、廃税運動は山本内閣に対する攻勢の手がかりを財政問題に求めた憲政擁護会と、東京市会議員らを中心に結成された営業税全廃同盟とによって口火が切られ、不況下の重税にあえぐ小営業者の共感をえて、急激に全国に拡大し、同業組合を中心とする実業諸組合が続々と戦列に加わり、当初消極的であった商業会議所連合会も営業税全廃決議を行なうなど、未曾有の大運動に発展した。さらにシーメンス事件問責運動がこれに重なり、東京・大阪などで民衆暴動さえ引き起こし、山本内閣を窮地に立たせた。この運動を通じて、小ブルジョアジーは営業税そのものの廃止を国論の名において要求し、先進的部分は憲政擁護・海軍拡張反対の要求を掲げて政府に迫り、1897年の運動に比べて政治的成長のほどを明らかにした。しかし運動は指導権を商業会議所の大中ブルジョアジーに握られて、民衆の闘争とは結合せず、政友会切崩し運動に矮小化された結果、全廃の目的を達しえずに敗退し、さらに第一次世界大戦勃発に伴い、「挙国一致」を理由として中止された。

第三章「1922年の営業税反対運動」では、第一次世界大戦後、とくに1922年を頂点として展開された営業税反対運動をとりあげて、資本主義確立期（1896—97年）とも、独占段階への移行期（1914年）とも異なる独占資本主義確立期の運動の特色を明らかにし、この時期の小ブルジョアジーのあり方の特質を把握しようとしている。

すなわち、1922年10月の営業税全廃デーを中心とする運動は、その規模において1914年のそれに及ばなかったものの、極めて組織的・計画的に展開され、「富豪階級」「資本家」とは対立する「中産階級」という自覚のもとに、軍事優先から産業優先への転換をはかり、大戦後の民本主義的潮流の有力な一つの流れを形成したが、同時に「思想問題」への警戒心も強く働いて、政府・政党への陳情・請願運動に限界づけられた。運動には既成政策との関係においてさまざまな傾向を示すものが現われたが、その中で武藤山治の率いる大日本実業組合連合会は陳情運動の限界を超えて、みずから政党を組織する方向を明らかにした。

第四章「実業同志会」では、武藤山治が小資本家ないし小ブルジョアジーを基盤として独自に結成した実業同志会の実態について考察されている。

すなわち、武藤は1922年の営業税反対運動をへて政界革新運動を展開するが、その根本的目的は大戦後のプロレタリアートの成長に対抗してブルジョアジーを結集し、革命を予防してブルジョアの支配を維持することにあり、そのため当面まず実業家を覚醒させ、既成政党・政商による政治の腐敗を革新しなければならないとするものであった。かくして武藤は関西地方の同業組合を主力に中小資本家および小ブルジ

ジョアジーを結集し、1923年4月に実業同志会を結成し、翌年の総選挙には約40名の候補者を立て、8名を当選させた。しかし莫大な選挙資金を投入して多数の選挙違反を出したことは、その政界革新の理念を裏切るものと批判された。しかも1924年の秋以降中小のメリヤス業者によって綿糸輸入関税撤廃運動が起こされたのに対して、武藤が紡績資本家としての立場からこれに反対し、実業同志会に結集したその勢力と抗争する破目に陥ったことは、武藤および実業同志会にとって致命的な蹉跌となった。そして1928年の総選挙には惨敗し、政府与党政友会と政実協定を結んで活路を見出そうとしたものの、結党の理念に反する選択として非難を浴び、そうした実業同志会に失望した都市小ブルジョアジーの一部は独自の小政党結成へと向かった。

第五章「大恐慌期の都市小ブルジョアジー」では、大恐慌下に東京・大阪などで結成された都市小ブルジョア諸党をとりあげ、この時期の都市小ブルジョアジーの意識・思想・行動の様相・特質を解明し、併せて1932年の反百貨店運動を考察することにより、都市小ブルジョアジーの動向の変化が追跡されている。

すなわち、中小零細の小売業者は大恐慌の打撃を被り、さらに独占化を進める百貨店の圧迫を受けて、深刻な経営難に陥った。そこで東京・大阪などの各地で反百貨店運動が起こされたが、その中から1931年2～3月に、大阪で全日本商工党、東京で共和一新党・中堅建設同盟などの小売業者による小政党が相次いで結成され、それぞれ反独占的・反既成政党的目標を掲げ、しかもその目標を専らブルジョア民主主義的方向で達成しようとした点で、独特の性格をもっていた。このように都市小ブルジョアジーが部分的にせよ既成政党や実業同志会からさえも離反し、独自の政治的進出を企てたことは、政治的・社会的に注目すべき現象であったが、これら諸党自体はその基盤となった小売業者の零細性・分散性を反映して極めて小規模・弱体であり、しかも1931年9月以降満州事変下の排外主義の高まりに影響され、1932年の反百貨店運動では、ブルジョア民主主義的傾向は後退し、代わってファシズム的・既成政党的傾向が顕著となった。

終章「日本における統一戦線」では、第一～五章の具体的・歴史的考察、とくに第五章のそれをもとに、1930年前後の日本の人民闘争史研究について、専ら方法論上の総括が試みられている。

すなわち、コミンテルンの27年テーゼおよび32年テーゼは、社会民主主義、とくにその左翼を敵視して、いわゆる「下からの統一戦線」戦術を採用し、また都市小ブルジョアジーを一貫して度外視したが、これはすでにこの時期に可能かつ必要であったと考えられる統一戦線の路線に相反するものであり、革命運動の敗退をもたらす最大の主体的条件の一つであった。このようにコミンテルンの方針に統一戦線論が欠如していた理論上の根拠は、いわば革命直行論というべき演繹的な戦略・戦術の構成にあったが、コミンテルン第七回大会はこのような革命直行論をいわば革命接近論へ転換させることによって、反ファシズム統一戦線・人民戦線の方針を提起したものであったとする。

最後の補論「ディミトロフ『反ファシズム統一戦線』について」では、この論文の理論上の拠り処となったゲオルギー・ディミトロフのコミンテルン第七回大会の報告が検討され、その立論の基礎がスターリン主義的な図式主義の克服にあったことが明らかにされている。

論文審査の結果の要旨

本論文は近代日本における中間層、とくに小ブルジョアジーの社会的・政治的動向を歴史的に考察しようとしたもので、そのため日清戦争後から昭和初期大恐慌に至る間の主要な都市小ブルジョアジーの運動として、1896—97年の営業税反対運動（第一章）、1914年の廃税運動（第二章）、実業同志会とその結成を導いた1922年の営業税反対運動（第三・四章）、大恐慌期の都市小ブルジョア諸党（第五章）をとりあげ、それぞれについて丹念に蒐集された精密な史料に基づいて実証的な研究が試みられている。なお、筆者は「都市小ブルジョアジー」という概念について、「小事業者・手工業者・家内工業者・請負師」などの「商工業の零細規模の経営主」を指すとし、その最大の特徴は「経営主自身が営業・生産のために労働に従事すること」にあり、労働力を傭い入れる場合でも家族労働を補完する程度の少人数、と明確に規定している。

ところで、筆者はこの研究を進めるに至った動機、あるいは理論上の依拠について次のように説明している。すなわち、1935年に開催されたコミンテルン第七回大会は、従来の革命直行論から革命接近論へと画期的な路線転換を行ない、反ファシズム統一戦線・人民戦線の方針を提起し、プロレタリアートと、中間層、すなわち勤労農民・都市小ブルジョアジーとの同盟の緊要性を強調した。しかしそれにもかかわらず、とくに日本の近現代史研究では「階級対階級」の政策に立脚する32年テーゼの影響が強く、最も社会層として多数を占める中間層、とりわけ都市小ブルジョアジーに関する研究はその後も著しく不十分であった、と。

筆者はこうした研究状況への反省と問題意識から出発して、都市小ブルジョアジー運動の研究を志したのであるが、そのため日本における人民戦線結成の可能性の問題を追究し、まず大恐慌期に百貨店が独占化を進める中であって、反独占資本的・反既成政党的で、しかもその目標をブルジョア民主主義的方向で達成しようとして結成された全日本商工党・共和一新党などの都市小ブルジョア政党の存在に着目する（第五章）。次にはこうした都市小ブルジョア政党が結成されたのは、既成政党とくに実業同志会に対する失望に根ざしているが、実業同志会そのものは1922年に展開された営業税反対運動の中から生み出されたものであるとして、その1922年の営業税反対運動を分析し、それが「富豪階級」「資本家」とは対立する「中産階級」という自覚のもとに、都市小ブルジョアジーによって組織的に展開されたことを明らかにし（第三章）、併せて都市小ブルジョアジーおよび小資本家を結集した最初の政党としての実業同志会の詳しい考察を行なう（第四章）。さらに1922年の運動は第一次世界大戦によって中断された運動が大戦後の諸条件の中で復活されたものであるとして、次には大戦前の1914年に、営業税撤廃要求を中心として全国的に展開され、集会・決議610件以上に及んだという廃税運動を考察し、都市小ブルジョアジーが商業会議所に依拠する大中ブルジョアジーとまだ決定的に対立しない独占資本主義移行期の運動を解明する（第二章）。ついでそれら運動の焦点となった営業税そのものの考察に移る。営業税は1896年に日清戦後経営のために創設されたものであるが、制定直後からその外形的標準主義と税務署の強権的な査定・徴税に対して都市小ブルジョアジーが広汎な反対運動を展開する。その過程が詳しく考察されている（第一章）。

以上のように、筆者は都市小ブルジョアジーの動向を追って、順次大恐慌期から日清戦後にまで逆に遡

って体系的に研究を進めたのであるが、本論文では改めてそれらを歴史的・年代的順序に置き換えて論述し、さらに序論・終章・補論を加えて本論文の意図するところを明確にしている。その点論旨も明快であるが、筆者のとりあげた運動はその期間における都市小ブルジョアジー運動のほぼすべてを尽しており、しかも各運動については、その展開過程、政党との関係、および担い手となった都市小ブルジョアジーの意識・行動の特質などが、全国的な規模で行なわれた微細といえるまでの詳細な史実の探索を基礎として、極めて実証的に考究されている。近代日本の都市小ブルジョアジーを対象とする研究は皆無ではないが、本論文のごとくその生態を政治的・社会的レベルにおいて明らかにし、それぞれの運動を資本主義確立期から独占段階への移行期をへて独占資本主義確立期へという歴史の展開に依拠して正しく位置づけたものは稀れであり、その意味で本論文はこの分野の先駆的にしてかつ基礎的な業績として高く評価できよう。また筆者は斬新な問題意識と依拠すべき理論をもっているが、決してその図式的適用に陥ることなく、情勢や時期によって多様な様態を示す都市小ブルジョアジーを実態に即して把握することに努めており、実践的な課題と理論・実証の総合を試みた学問的に誠実な力篇といえよう。

ただたとえば、営業税反対運動と選挙権との関係などさらに深く追究すべき個々の問題もあり、また考察が都市小ブルジョアジーの運動を中心としていて、なお「運動史」の域内にあり、従って日本の都市小ブルジョアジーそのものの特性の究明など、その総体的な歴史的把握にはなお一歩及んでいないことが課題として残されている。しかしこれらの問題は筆者も自省するところであり、今後の研究成果に十分期待できると考える。

よって、本論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。